経団連労働政策本部

障害者雇用率の引上げ等に関する周知依頼について

拝啓 時下ご清祥のことと存じあげます。

日頃より、経団連の諸活動に対しまして、ご理解、ご協力をいただき厚く御 礼申しあげます。

さて、今般、厚生労働省より、2023 年度以降の法定雇用率の引上げ等に関する周知依頼がございました。今後、同省は、法定雇用率の引上げ等を見据え、 雇用率算定方法の変更や助成金の新設・拡充など企業に対する支援策を強化する予定です。

会員各位におかれましては、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I) の考え方の下、障害者雇用を積極的に推進いただいていることと存じますが、別添の要請書およびリーフレットをご高覧のうえ、障害のある社員のエンゲージメントを高める環境整備に取り組んでいただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

○送付資料

- ・障害者の雇用の促進等に関する法律施行令等の改正に伴う障害者雇用率の引 上げ等について(周知依頼)
- ・障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について (リーフレット)

[本件担当]

経団連労働政策本部 金子、長基、原田

TEL: 03-6741-0182 e-mail: koyo@keidanren.or.jp

以上